

## 令和元年度第2回 青森県地方独立行政法人評価委員会 議事概要

### <開催日時>

令和元年8月27日（火） 13時30分から14時20分

### <開催場所>

青森県庁議会棟6階 第1委員会室

### <会議次第>

1 開会

2 議事

（1）公立大学法人青森県立保健大学の平成30年度業務実績評価について

（2）公立大学法人青森県立保健大学の第二期中期目標期間終了時の検討に当たっての  
意見について

3 閉会

### <出席者>

（委員） 伊藤委員長、大矢委員、田中委員、西川委員、西原委員、梅庭専門委員（6名）

（法人） 公立大学法人青森県立保健大学 上泉理事長 ほか

（県・事務局） 健康福祉部健康福政策課 笹谷課長 ほか

## <議事要旨>

### 1 公立大学法人青森県立保健大学の平成30年度業務実績評価について

#### ○伊藤委員長

皆様、お忙しいところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

早速ですが、議題の1「平成30年度業務実績評価について」の審議に入りたいと思います。

A4横長の資料1を御覧ください。

1ページ、おめくりいただきますと、まず目次がございまして、その裏に評価の基本的な考え方というものがございます。

まず1として、項目別評価ということで、(1)から(7)の項目につきまして、それぞれ5段階で評価を行い、それを受けまして全体の評価を行うという仕組みになっております。

では、5ページを御覧ください。項目別評価が5ページから始まります。

今回、字句も含めて決定していきたいということですので、それほど長い文章ではありませんから、私の方で確認を込めて読み上げる形で進めさせていただきたいと思います。

まず「(1) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）」についてです。

#### 『 評価の理由

年度計画の記載67項目中1項目が「年度計画を上回って実施している」、64項目が「年度計画を十分に実施している」と認められたが、大学院生の研究発表の促進に係る2項目（博士前期課程及び博士後期課程の各1項目）について、一人当たりの査読のある学術雑誌への投稿件数が目標に届かなかったことから「年度計画を十分には実施していない」と認められた。

「年度計画を十分には実施していない」とされた項目はあったものの、下記の状況等を総合的に勘案し、「4、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

#### 特に評価する事項

各種の国家試験の合格率が全て全国平均を上回り、特に看護師では100人以上の受験者全員合格を達成したこと、社会福祉士及び精神保健福祉士では大幅に全国平均を上回ったことは、きめ細やかな学生への指導も含めて高く評価できる。

社会生活における柔軟性や実践力のある人材の育成、学生が安心して学修できる環境づくりに熱心に取り組んでいる。

#### その他の意見

大学院課程の研究発表については、投稿件数といった数値目標以外の評価指標の設定も検討していただきたい。

青森東高校との高大連携事業については、県立大学であることを考慮すれば他地区の高校との連携についても検討していただきたい。』

といたしました。

1つ目の項目について、このように記載しましたが、委員の皆様から字句なども含めて御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

#### ○委員及び専門委員

（特になし）

#### ○伊藤委員長

では、また、後ほど何かあればということにしたいと思います。

では、6ページ、「(2) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）」になります。

##### 『 評価の理由

年度計画の記載8項目のすべてが「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し、「4、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

##### 特に評価する事項

知的財産の活用のための取組を継続的、積極的に行っている。

研究懇話会開催や学内研究費助成の実施など、研究活性化に取り組んでいる。

地域と連携しながら地域課題解決に向けた研究活動を実施しているほか、研究成果を企業等との事業化などにより社会還元できるように努力している。

##### その他の意見

次期中期目標又は中期計画においては、複数年をかけて実施する研究に係る実績評価については、単年度ごとに評価指標を明確にして評価することを検討していただきたい。』

いかがでしょうか。何かございませんでしょうか。

#### ○委員及び専門委員

（特になし）

#### ○伊藤委員長

では、7ページにいきます。「(3) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）」についてです。

##### 『 評価の理由

年度計画の記載11項目中1項目が「年度計画を上回って実施している」と認められ、10項目が「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し、「4、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

##### 特に評価する事項

「女子学生の県内就職・定着に向けた教育プログラムの開発」は高く評価できる。

県内就職説明会の参加企業数、参加学生数が増えている。

県内自治体や関係団体等との連携した取組も拡がりつつあり大学の機能を生かした地域貢献ができていますと評価する。

今後の課題とする事項

県内就職率については、大学全体として課題を共有し様々に取り組んでいることが伺われ、行政や民間企業とも連携し、継続した取組による更なる向上を期待する。』

といたしました。

いかがでしょうか。何かございませんでしょうか。

○大矢委員

今後の課題とする事項のところ、一読した時は全然気にならなかったんですが、「伺われ」というのは、こういう前向きな取組をしているよということで、その後、期待するになるので、ちょっと何か一言、文章の繋がりとして、何か置いた方がよくないでしょうか。

伺われ、今後も更にとか。

○伊藤委員長

現在と未来みたいな感じで。

○大矢委員

現在でもやっているけど、更にそれをということ。

○伊藤委員長

更にというところに何か未来志向的な何か一言入れたらどうかということですが、どうでしょうか、皆様。

何がいいですか。

○大矢委員

更なる向上って入っていますね。

課題とする事項なので、評価する部分と課題とする事項って、多分、行政が企業と連携する。そういうことになると思うんですけども。

○伊藤委員長

「伺われるが」とか。

どうですかね。

○西原委員

「伺われるが」でしょうね。

○伊藤委員長

「今後」って入れば。「伺われるが、今後」

文章としておかしくないですか、どうですか。保健大学の皆さん、どうですか。

ちょっと仮置きで、「伺われるが、今後は」とかって入れてもらえますか。一旦仮置きしましょう。「今後も」かな。

○大矢委員

「今後も」ですね。

○伊藤委員長

「今後も」ですね。  
一旦、こうしましょうか。  
他にいかがでしょうか。

○委員及び専門員

（特になし）

○伊藤委員長

では、次のページ、「(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画」に進みたいと思います。

『 評価の理由

年度計画の記載 11 項目のすべてが「年度計画を十分に実施している」と認められたことに加え、下記の状況等を総合的に勘案し、「4、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

特に評価する事項

大学職員への職場内・外での研究機会の提供、産業能率大学通信講座の自己研修助成枠適用、計画に即した専門的職員の育成の取組など、積極的な姿勢が評価できる。

効率的な業務運営のための会議や内部監査を継続的に実施している。』

としました。

いかがでしょうか。

○大矢委員

特に評価する事項の 1 ポツ目ですが、研究機会ではなく、研修機会かな。職員さんの研修の機会を提供して。

○伊藤委員長

ですね、確かに。

これは、もう、誤字ですかね。研修機会の提供ですね。

産業能率大学のこのうちの一部ということになるんですかね。それはまた違うんですか。横並びでいいんですか。

この大学職員への研修機会の提供の一部分として、産業能率大学の自己研修枠というのがあるん

ですか。

○保健大学

そうですね。

○伊藤委員長

そういう感じですか。

横並びじゃなくて、「産業能率大学通信講座の自己研修助成枠適用をはじめ、大学職員への職場内・外への研修機会の提供」みたいな書き方にしてもらえますかね。

他、いかがでしょうか。

○委員及び専門員

（特になし）

○伊藤委員長

では、「(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画」についてです。

『 評価の理由

年度計画の記載 11 項目中 10 項目が「年度計画を十分に実施している」と認められたが、資産の有効活用に係る項目について、職員宿舎の入居率が、平成 29 年度と比較して約 6 ポイント低下（約 67% から約 61%）したことから、「年度計画を十分には実施していない」と認められた。

「年度計画を十分には実施していない」とされた項目はあったものの、下記の状況等を総合的に勘案し、「4、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

特に評価する事項

科学研究費補助金の獲得に関し、申請書の記載に関する講習会や学内説明会を開くなど、積極的に申請を促すとともにサポート体制の構築に努めている。

その他の意見

職員宿舎については、今後の利活用を検討していただきたい。』

ということにしました。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員及び専門委員

（特になし）

○伊藤委員長

では、最後のページ、9 ページになります。

「(6) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画」についてです。

『 評価の理由

年度計画の記載6項目のすべてが「年度計画を十分に実施している」と認められたこと等を総合的に勘案し、「4、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。

特に評価する事項

広報媒体を活用した情報の公開について、常に見直しを行い前向きに取り組んでいる。』  
としました。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員及び専門委員

（特になし）

○伊藤委員長

では最後、「(7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画」についてです。

『 評価の理由

年度計画の記載8項目のすべてが「年度計画を十分に実施している」と認められたこと等を総合的に勘案し、「4、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」とした。』

これはちょっと簡単に書かせていただきました。

ということで、項目別評価におきましては、7ページの(3)のところの今後の課題とする事項のところの表現として、「県内就職率については、大学全体として課題を共有し、様々に取り組んでいることが伺われるが、今後も行政や民間企業とも連携し、継続的な取組による更なる向上を期待する」という書き方にしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員及び専門委員

（異議なし）

○伊藤委員長

また、次の(4)の特に評価する事項のところ、1つ目ですね。「産業能率大学の通信講座の自己研修、助成枠適用をはじめ、大学職員への職場内・外での研修機会の提供、計画に即した専門的職員の育成の取組など、積極的な姿勢が評価できる」というふう書き直すことにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員及び専門員

（異議なし）

○伊藤委員長

この項目別評価を受けまして、全体評価ということで、3ページに戻っていただきたいと思えます。

3 ページから 4 ページにかけて、全体評価として、(1) 総評、(2) 業務の実施状況、(3) 組織、業務運営等に係る改善事項等という項目立てとなっております。

まず総評です。

『 青森県立保健大学は、本県の保健、医療及び福祉に係る諸課題の解決に向けて取り組むことを理念として、人間性豊かでグローバルな視点を持ち、地域特性に対応できる能力を兼ね備えた保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことができる人材を育成すること、並びに保健、医療及び福祉の教育研究拠点として培った人的資源や教育研究成果を広く地域社会に還元するとともに、産学官民の連携した取組による地域貢献活動を展開し、県民の健康と生活の向上に寄与することを使命としている。

第二期中期目標・計画期間（平成26年度から令和元年度まで）の5年目となる平成30年度は、きめ細やかな学生への指導をはじめ、学生のキャリア支援の充実等により、各種国家試験合格率において高い水準を維持しており、高い成果を上げたと認められる。

年度計画については、中期計画の達成に向けて、ほぼ計画どおりに実施したと評価できる。』  
というふうに総括しておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

#### ○委員及び専門委員

（異議なし）

#### ○伊藤委員長

(2) 業務の実績状況につきましては、先ほどの項目別評価にマル印を打っております。

(3) 改善事項については、特に改善勧告をする事項はないとしております。

資料1については以上になりますが、特に委員の皆様から何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

#### ○委員及び専門委員

（特になし）

#### ○伊藤委員長

上泉先生、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

#### ○上泉理事長

（特になし）

#### ○伊藤委員長

では、資料1としては、先ほどの修正箇所を修正していただいた上で、この委員会としてこの形で決定という形にさせていただきます。どうもありがとうございました。



## 2 青森県立保健大学の第二期中期目標期間終了時見込業務実績評価について

### ○伊藤委員長

では、議題の2になります。

「第二期中期目標期間終了時の検討に当たっての意見について」になります。

この委員会の関係条文について、参考資料4を配っていただいております。参考資料4を御覧ください。今、議題1に関わる場所は、1番の平成30年度業務実績評価の部分で、この評価委員会の評価を受けなければならないということで、今、資料1に基づいて評価をいたしたところでございます。

次の議題2に関しましては、2番目の第二期中期目標期間終了時の検討に当たっての意見ということで、第79条の2の第2項になります。

「設立団体の長は」ということは、これは青森県知事ということになるのでしょうか。評価委員会の意見を聞かなければならないということで、今回、意見書というものをこの委員会に出したいということになります。

前回のヒアリングで、参考資料2、3に基づいてヒアリングを行わせていただいたということになります。

参考資料2は概要版、ポンチ絵とは言い難いのですが、まとまったもので、これについては、保健大学さんからも、こういう表現はいかがなものか、というような意見もいただいて、こちらでまとめさせていただいたものになります。参考資料3が元になっているということになります。

参考資料3を御覧いただきますと、まず、終了時検討ということで、業務の継続の必要性が、1ページ目、2ページ目にかけて書かれているということになります。

それから、2ページ目の後半から組織の在り方。3ページ目の中段ぐらいから、その他の業務及び組織の全般についてということで、今回の評価なども含めて、様々、第二期中の評価が大変良い評価をずっと受け続けてきているということが元になっていると思います。

最後のページ、4ページは、終了時見込評価ということで、これは、前に行った評価が、ここに掲げてありますが、3番目だけ概ね達成となっておりますが、これは、地元就職率に関係しているところの数値目標が第二期でたてられておりましたが、そこに少しギャップがあると言いましょか、そのところだったと思います。

ということで、4番の検討結果として、県が今年度から掲げております地域共生社会の実現ということに十分に保健大学が貢献していけるということを中心にして、存続をして、しっかり頑張っていたいただきたいということが、ポンチ絵的なものにまとめられているということになります。

これを前回、ヒアリングを行わせていただきまして、修正版として、今回、参考資料として、ここに提出しております。

参考資料2を御覧いただきますと、業務の継続の必要性ということで、青森県の基本計画、「選ばれる青森」への挑戦ということの健康福祉分野での課題というものが、ここに2点挙げられています。その中での取組として、共生社会の実現のため、保健、医療、福祉体制の一層の充実、健康づくりの更なる向上や生活習慣病対策に取り組むなどが「選ばれる青森」の中で掲げられていると。

それを受けて、保健大学の役割として、県民の健康と生活の向上に寄与を期待できるということ

で、県の取組を進めていく上で、業務の継続の必要性が高いというふうにさせていただいているところでは。

組織の在り方としては、今まで評価の中でいろいろ検討いただいている、もしくは実績を相当上げていただいているようなことについて、ここに書かせていただいております。

3番目の評価委員会としての結果ということで、十分に業務を達成してきているということで、一番下の行に3点、大学業務の継続が必要であり、運営組織としては保健大学の存続が適当である。

2点目として、保健大学の業務運営は、一般的に適切かつ妥当なものと判断されるため、地方独立行政法人法第79条の2第1項に規定する「所要の処置」を講ずる必要性は認められないと。

なお書として、地域の保健、医療及び福祉体制の充実等のため、第三期中期目標期間において、県との連携のもと取組の一層の推進が期待される。と書かせていただいております。

それを受けまして資料2を御覧ください。

これは案で、まだ日付が入っておりませんが、今日、お認めいただくと、今日の日付になるんですか。今日の日付ですね。

青森県知事あてに、私から意見書といたしまして、

『 公立大学法人青森県立保健大学の「第二期中期目標期間終了時における業務・組織全般の検討」について、地方独立法人法第79条の2第2項の規定に基づき、下記のとおり意見を提出いたします。』

記

審議の結果

本県が目指す「青森県型地域共生社会」の実現や県民の健康づくりに向け、保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことのできる人材の育成及び教育研究成果の還元などの地域貢献活動において重要な存在意義があること

中期計画は総じて順調な進捗状況にあり、概ね中期目標の達成が見込まれること

などの理由から、青森県が設立する公立大学法人として、引き続き県との連携の下、法人化のメリットを最大限に活かし、業務を継続することが適当と考えられる。』

というふうにまとめております。

いかがでしょうか。

## ○委員及び専門委員

（異議なし）

## ○伊藤委員長

保健大学さん、上泉先生、よろしいでしょうか。

## ○上泉理事長

（特になし）

○伊藤委員長

折角、皆さんおいでになっていらっしゃいますので、鈴木副理事長さん、いかがでしょうか。

○鈴木副理事長

ちょっと1点だけ感じたところ。

中期目標期間終了時見込みのところ（3）が「概ね達成」となっていますね。他は「全て達成」なんですけど、ここだけ「概ね達成」。

ちょっと、数字を控えていないんですけど、各年度のこの項目についての評価が、もし「達成」ということであって、総合的に評価した時に「概ね達成」ということは、自己矛盾になるのでは、自己というのは、そちらさんなんですけど、ちょっと危惧があったんですが。

過去の、この項目に対する評価の達成状況の数が、私、今ないので、何とも言えないんですけども。どうだったか。

○伊藤委員長

確か、ずっと「達成」ではなかったんですよね。

○鈴木副理事長

全部達成ではないと思いましたが。

○県事務局

第二期については、各年度の評価は「4」で達成なんですけど、各年度については、県内就職率の向上に向けた取組をやっているという部分を評価委員会で評価をしていただいたと思います。

ただ、昨年度行われた中期目標期間終了時見込業務実績評価については、県内就職率自体の達成状況を勘案して、この「概ね達成」「3」という評価がされているので、項目は一緒なんですけども、最終的な成果についての評価は「概ね達成」、44.4%という目標に対して、そこまではいっていないという評価を、評価委員会でされておりました。

○鈴木副理事長

それは理解しているんです。

ただ、そのことが県民の皆さんにどうかな。というような。

○伊藤委員長

先ほどの資料1にもあったんですけど。

例えば、元々評価を5段階評価の5を付けるためには、こういう条件を満たしていないと5にならないとか、こういう条件を満たしていないと4にならないとあるんです。

今回も、例えば、十分に達成しているとは言えない項目があったとしても、様々勘案して4にしているということがあるんですね。

だから、そういうのと同じような感じで、特に就職率のことについては、常々いろんなところで

も出てくるのがありますし、昨年度行った見込み評価の中で「概ね」ということで、御了解いただいたということ、現在、こういう状況になっています。数値目標を掲げたものについては、年度、年度、各年度は、確かに、そこには達していないけれども、相当、それに向けて頑張っているということ、他と混ぜこぜにしてというんでしょうかね。それで評価がアップすることもあったんです。

特に、この「概ね達成」のところは、中期目標で掲げている数値目標というのと、かい離と言うんでしょうかね、そこところが、去年、非常に大きくクローズアップされたということでございます。

この終了時見込み評価については、既に提出済みになっているんですよ。

ということなので、鈴木先生がおっしゃること、僕もそちら側に座っているとそうなんですけども、こういうものについては、一旦、知事にあげてしまっているということ、御了解いただければなということでございます。

藤本理事、いかがでしょうか。

#### ○藤本理事

30年度の業務実績評価につきましては、先ほど、財務内容のところ職員宿舎の利活用ということで、2年続けての課題になっておりましたけども。

前回の時にお話ししましたとおり、法改正されまして、公立大学法人においても、第三者への土地の、財産の貸付が可能になったということでございますので、それを踏まえて、今、検討に着手したということで、来年度は良いお話ができるかと思っております。

ありがとうございます。

#### ○伊藤委員長

楽しみにしております。

吉池理事、いかがですか。

#### ○吉池理事

研究推進関係、知財等については、成果、数値としては、まだ十分じゃないところもありましたが、プロセスについて、今回、高評価いただきました大変ありがたく思っております。

また、今後の課題としていただきました、各研究についての実績評価については、また、次期中期計画期間中は、新たな枠組みで学内のプロジェクト研究等を進めていきたいと思っておりますので、今回の御指摘を踏まえて、次に進めて参りたいと思っております。

どうもありがとうございました。

#### ○伊藤委員長

横山室長さん、何かございますか。

### ○横山経営企画室長

今、話題になっております県内就職率でございますけども、やはり、県内出身者と県外出身者というところでみると、やっぱりどうしても県外出身者というのは、やっぱりなかなか青森県内への就職というのは、厳しい状況だということを踏まえつつ、これから、入学者の構成を、青森県から沢山採ってこれれば良いということではないんですけども、そのところも含めて、いろいろと多様な視点から検討していく必要があるんだろうなというふうに思いました。

以上です。

### ○伊藤委員長

第二期の中期目標、中期計画では、そういう掲げられた数値目標も含めてについての評価ということですので、次期中期目標、中期計画では、先ほどの参考資料2にありましたように、そもそも県民の健康と生活の向上へどう寄与されるかということに尽きると思っていますので、県の県立大学であるから、どうしてもそういう縛られる部分というのは仕方ないところもあるんですが、その辺は、ちょっと言い方はなんですが、上手に書いていただくということだろうと思います。

何度も評価の委員会に行っていますが、数値目標を掲げなければいけない部分というのは、確かにあるんですけど、それが独り歩きするような書き方ではないような書き方というところの工夫は、やっぱり大切で、確かに数値目標自体、分かりやすいんですね、数は。だけれども、そこだけ非常にクローズアップされてしまって、周りの、例えば努力だったり、社会状況だったり、いろんなものが全くそぎ落とされちゃって、その数だけポッと出ちゃうようなことってよくあって、悔しい思いをすることもよくあるので、その辺の書き方を一緒になって、これから少し、また、次回の何かこういう会でも、少し検討させていただければなというふうに思っております。

改めて上泉理事長、いかがですか。

### ○上泉理事長

本当、詳細にわたって丁寧に評価をしていただいて、また、様々なコメントも今後に向けての示唆をしていただいたと思っております。

県内定着率については、開学以来ですね、取り組んできている課題ではありますが、ここに来て、大学への入学者数も減ってきて、本学だけではなく、少子化の時代で、凄く高校生も少なくなってきて、大学そのものも数が増えてきておりますので、本県だけではなくて、他県からの希望もあり、大変、厳しい競争の時代に入ってきていると思っております。

県内に残るのは、県内の人が多いわけなんですけど、だからといって、県内の人だけを入学させるということもできませんし、私共も大変難しい局面にあるなと思っております。

今後につきましては、やはり、受け入れ側との、あるいは県内の様々な企業さんですとか、そういったところと、また、勿論、行政とも協力させていただきながら、何とか良い方向にと思っております。

ただ、どのぐらいが県内定着の率として適当であるのかということについては、やはり、その時、その時の時代の流れ、あるいは様々な政策のことを踏まえて、私共も目標として考えていきたいなと思っております。

ですので、今後、何パーセントということよりも、むしろ、いろんな環境を踏まえた上での県内定着の在り方ということを考えて目標にしていくというふうにできたらいいなと思っておりました。大変難しいところなんですけども、何とか努力をしていきたいと思っております。

### ○伊藤委員長

特に、卒業時に何%地元就職したということ、1点しか、多分、今は数字としてあげていないので、それは大切だと思うんですけど。例えば、3年間の定着率とか、この間も評価の中でありましたけども、Uターンなり、何なりとか、いろんな、幾つもそういう評価を、評価と言ったらいいんですかね。見るべき座標軸と言ってもいいのかもしれませんが、そういうがあるので、それこそ、そういうのを総合的に見て、十分寄与しているというようなことになると思います。

僕、昔、教育学部にいたんですけども、教員養成なんて、1年目で辞めちゃうのがざらにいて、小中学校の先生なんて、あれだけの倍率をくぐり抜けて合格したのに、1年もたないなんていうのは、もう本当に多くて、そういうのを見ていると、国が発表する教員就職率かな、それだけで良い、悪いと言われるのは、どうかな。みたいに思っていたこともあります、僕自身も、学部長なんかやっている時には、そういうふうに思ったこともあります。

ですので、評価するにしても、1つだけの数字じゃないような、何か指標にしていくことがこれからは、数字を上げるにしてもですね。先ほどの研究、査読論文なんかもそうかもしれませんけども、1つだけの何か指標じゃないような感じにしていけるようにしたら、いいんじゃないかなと、今、感じています。

これについては、また別の機会に議論させていただければと思います。

以上、こちらで用意した議題は以上ですが、特に、また改めて何か委員の皆様、ありますでしょうか。

総じて、感想などを一言ずついただければ。

感想でなく御意見でも、スローガンでも何でもいいですよ。

大矢先生。

### ○大矢委員

前回も感想を述べさせていただいたので、そう変わるものではないんですが。

今、上泉先生もおっしゃっていたんですけど、県内のパイがもう小さくなっているんで、県外から、どうしても学生さんに入学してもらわなければいけないということがあって、県内就職率の点でいうと、低い、確率的には低い方たちなんですけど、でも、大学って教育の場でもあるので、多様性ということで考えてみると、長い目でいえば、いろんな人がいるという、それが気づきの場になっていくのかなと思いますので、県外の方が入ってくるのは、決して悪いことではないと思いますね。

あとは、いかに青森県の産業が彼女たち、彼らにとって魅力的であるか、ということにかかっているように思います。

だから、産業政策の一環としてやらないと、やはり高度な技術を身に付けて卒業して行って、それが役に立たないとか、役に立てる場所が与えられないというのは、本当に不幸なことで、彼女、

彼らのやる気ということがそがれてしまうことにもなるので、私は、やはり産業政策の一環として、こういったことを考えていかなければいけないんじゃないかなと思っております。

#### ○伊藤委員長

ありがとうございます。

田中委員、いかがですか。

#### ○田中委員

平成12年に介護保険法が始まって以来、非常にこの保健大学を卒業する方々の長きに渡ってのキャリアを、基本を学ぶところが出来たというのは、凄く私は良いことだと思っていて、子育てであるとか、いろんな事情で、その現場を離れても、またその資格があることによって、また更なるキャリアを積んでいける状況が、私、この仕事を通じて思うんですけども。

そういう意味でも、非常に青森県立保健大学の意義というか、存在価値というのが、とても大きなものだなど、今回、改めて勉強になりました。

更にその内容が長い歴史の中で、非常に、常に進んでいっているというか、充実されていることにも非常に関心を覚えました。

ありがとうございます。

#### ○伊藤委員長

西川委員。

#### ○西川委員

昨年もですが、今年も本当に真摯な姿勢で真面目な取組で、とても好感を持っております。

先ほどから話に出ております、県内の定着というところですが、でも、若い方にしたら、一度、どこかに行ってみたいということもありますし、何と言うんでしょうね。この地域に残りたいと思わせるだけの地域でなければいけないというのは、私たち民間も行政も、学校だけの課題ではないので、それは青森県、それから青森市、様々な観点で若い人が残りたい、ここで生きていきたいと思う地域になることが第一だと思います。

私も東京から戻ってきた人間なんですね。例えば、最初、就職する時って、本当に青森県は所得が低いことで魅力がないと思われるかもしれませんが、結局、首都圏に出たところで、自分で稼いだお金で賄わなければいけないものが、ここに残るよりも物凄くかかるというところがございます。そういったところを若い方に何と言うかな、上手にお話していければいいかなと思ったりします。

また、これからもどうぞ頑張ってください。

以上でございます。

#### ○西原委員

私も、なかなか県内の定着率を上げていくというのは、一朝一夕にはできないことだと思いますし、特に保健大学さん単独でやって上がっていくものでもないと思います。

ただ、そういった中でも国家試験の合格率がこういう形で優秀な成績を残しておられるというような形で、1つのこれは強みになってくるのかなというふうに思いますので、引き続き職員皆さんが真摯に一生懸命取り組んでいただければ、少しずつ、県内定着率も上がっていくのかなと思います。

今後、目標の設定の中で単純に県内定着率というだけでやるのではなくて、例えば、伸び率が増えているとか、他の取組で少しずつ上昇していていますよといったような数字を出すことで、保健大学さんの努力が実になっているんだというようなものが分かってくるような形にしていただければ、私たちも評価しやすいのかなというふうに考えておりますので、是非、よろしくお願いいたします。

### ○梅庭専門委員

青森県出身で、青森県内でいろいろ働いた経験もあり、今も地域保健福祉活動を少しかじっている者として、地域に出た時になかなか県立保健大学の卒業生と触れ合う機会が少なくなり、県内の他の看護系大学卒業生との触れ合いの方が多くなったと感じています。そのような現状を踏まえれば、1か所しかない、県立保健大学から輩出された人材ともっと触れ合う機会があってもいいのかなとの思いは強く、私としては県立保健大学に対する期待は非常に大きいものがあります。

だからこそ、県内就職率だけではないんですけども、いろんな意味で、過疎化している市町村で困っているところにも県立保健大学としての手が差し伸べられるような研究活動だとかもあっていいのかなと感じたりもします。

また、いろんな場面で先生たちから助言をいただいたりする機会も多いので、これからもよろしく協力をしていただきたいなと思っていますところです。

よろしくお願いいたします。

### ○伊藤委員長

ありがとうございました。

ということで、今日は知事に御報告するもの2点について御審議をいただいて、決定していただいたということになります。

また、これから、先ほど途中で申し上げましたけども、次期中期目標、中期計画についても議論させていただきたいと思っておりますし、是非、評価委員会と保健大学さんとで、ある意味、チームで、という言い方が相応しいかどうか分かりませんが、より良いものを作って、この青森県の保健医療、特に保健医療の中核的人材を育成するということが何より望まれているでしょうから、そのところに何とか貢献できるように、お互い協力してやっていければと思っております。

では、本日の会議はこれで終了ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、以上で、令和元年度第2回青森県地方独立行政法人評価委員会を終了といたします。

皆様、どうもありがとうございました。